

令和元年度 第3回南魚沼市行政改革推進委員会 議事録

と き：令和2年2月26日（水）9時30分

と ころ：南魚沼市役所 2階 大会議室

【参加者】

南魚沼市行政改革推進委員

荻田健治委員 木村かすみ委員 桐生厚義会長代理 桑原典子委員 河野和男委員
関昭夫委員 中島正樹会長 （五十音順）

南魚沼市

樋口総務部長

事務局：片桐企画政策課長 中島行革主幹 大行企画主幹 渡邊主事

事業担当者：高橋下水道業務係長 高橋総務課長 上村人事係長 南雲観光施設主幹
小林福祉課長 石川公営住宅係長 鶴沼大和給食係長 大内地域振興主幹

【議事】

1. 開会 （中島会長）

2. 挨拶 （樋口総務部長）

3. 議事

（1）担当課によるアクションプラン事業説明（進行：片桐企画政策課長）

※「南魚沼市行政改革大綱アクションプラン～令和2年度（案）～」のNo. 1～No. 10の事業について、各事業担当者が補足資料を用いながら説明（プレゼンテーション）を行いました。説明ごとに質疑応答を行い、委員から評価表の記入をしていただきました。

（事業名をクリックするとその事業の議事録に移動します。）

- ① No. 8 下水道事業経営の改善
- ② No. 4 人事考課制度の検証
- ③ No. 5 職員の意識改革向上への対策
- ④ No. 10 観光施設の将来的な維持管理・運営についての検討
- ⑤ No. 9 公営住宅の統廃合に向けた検討
- ⑥ No. 3 学校給食運営体制の再編
- ⑦ No. 1 地域コミュニティ活性化事業の推進
- ⑧ No. 7 公共施設の更新整備計画の策定
- ⑨ No. 2 事務事業見直し体制の確立と機能化
- ⑩ No. 6 組織再編と職員配置についての検討

（2）その他

企画政策課長

本日の評価結果は、3月下旬に庁内の行政改革推進本部会議にかけて意見集約を行い、新年の方針としてとりまとめを行う。その結果を4月の行政改革推進委員会で報告して承認を得たうえで、令和2年度のアクションプランが確定する。本日の議事録は、確定したアクションプランと併せて、

5月初め頃に公表となる予定である。なお、4月の行政改革推進委員会は、4月24日（金）午前を予定している。

委員の任期は、3月31日までとなっているが、引き続き、第8期委員に就任してもらいたいので、承諾書の記入をお願いします。また、やむを得ず辞退する方は、今月中に事務局まで連絡をもらいたい。

4. 閉会（挨拶：桐生会長代理）

（終了時間 16：30）

————— 以下「3. 議事（1）担当課によるアクションプラン事業説明」の質疑応答—————

① **No. 8 下水道事業経営の改善**（担当者：下水道課 高橋下水道業務係長）

中島会長

南魚沼市の不明水の量は、他市町村と比較して特色があるものか。また、接続推進員の具体的な業務内容及びそれに係る歳出はどの程度見込んでいるか。職員ではできない業務内容なのか。

下水道業務係長

不明水の量について他市町村と比較したことはないが、老朽化したマンホールから入り込むことが多いため、下水道整備開始年次の早さに比例すると思われる。

接続推進員は、未接続者を訪問して説得するような業務を想定しており、令和2年度は400万円の歳出を予定している。対象者によって夜間や土日に訪問する必要がある場合、職員が訪問時間まで残業等を行うのではなく、その必要な時間だけ接続推進員に業務をしてもらえるとというメリットがある。

桑原委員

未接続者に対する取組として、新たなものが訪問だけでは効果がないのではないか。

下水道業務係長

接続率は9割を超えており、伸び悩んでいる状況である。そのような中で、上越市がこの方法で成果を上げているという情報を得た。上越市の視察も行った。

木村委員

上越市の視察で学んだことは何か。

下水道業務係長

接続を促進する業務は、昼間の事務所内で完結していたが、これまで行っていなかった、夜間などに直接訪問をするという方法があることを学んだ。

桐生会長代理

南魚沼市の上下水道使用料金は高いと感じる。接続推進員に係る歳出は使用料金に上乗せされるのか。また、使用料金が低い理由は何か。

下水道業務係長

下水道使用料金は、汚水処理経費により算定している金額である。接続推進員に係る歳出の増加により、汚水処理経費も増加するが、その分として下水道料金を値上げする予定はない。

使用料金が低い理由は、都市部とは異なり、集落が点在しているため管路が長くなり、その分経

費がかかるためであると考え。

桐生会長代理

生活に必要な機能を中心市街地に集中させて効率的な管理を行う「コンパクトシティ」について、下水道課で検討はしていないのか。

下水道業務係長

コンパクトシティということではないが、離れた集落まで管路を整備（更新）していくのではなく、そういった集落には大規模な浄化槽などを設置し、中心市街地と切り分けて効率的に運営していく方法も必要だと考えている。

荻田委員

下水道の接続率は90%を超えているが、100%まで取組を続けるのか。接続推進員を導入しても限界があるのではないのか。

下水道業務係長

高齢者世帯など、家そのものを維持する見通しが無い方に無理強いするのはいかがなものかという考え方もあるが、行政としては、法令で接続義務があるため、100%に向けて努力をする必要がある。

河野委員

平成30年度まで接続補助制度があったが、接続推進員が訪問する際にその制度の説明ができれば、効果的であったと思われる。補助制度がなくなったことは逆風になると思うが、どうやって取り組んでいくのか。接続推進員のノルマ設定や補助制度の復活などはしないのか。また、不明水対策としてマンホール蓋の更新をしているとのことだが、年間どの程度更新していつ完了する計画なのか。

下水道業務係長

接続率が高く伸びしろが少ないのでノルマ等を設定するのは難しい。補助制度を復活させる予定はないが、補助制度がないからこそ、直接訪問を行って説得するような方法が必要だと考える。まずは、訪問しやすく、効果の上がりやすい事業所などを対象として取り組んでいく。

マンホール蓋の更新は、年間130箇所～170箇所程度である。予算の兼ね合いもあるので、計画のとおりとはいかない。その中で優先順位を考慮しながら、更新等を行っていく。

関委員

未接続の事業所と一般住宅の内訳はないのか。また、未接続の汲取りと浄化槽の内訳はないのか。その資料がないと、分析や取組に対する意見が難しい。

下水道業務係長

手元に資料がないので、本日中に追加資料として提出する。

荻田委員

近年、マンホールの蓋を巡るツアーや広告媒体とするような取組もある。財源確保という視点から南魚沼市でも検討してはいかがか。

下水道業務係長

マンホールカードといったものもあり、打診もあったが、その際は、ある程度初期投資が必要ということから見送った。公営企業会計に移行したことから、今後、そういったものも検討したい。

② No. 4 人事考課制度の検証 (担当者：総務課 上村人事係長)

桐生会長代理

令和元年度の取組結果として、評価者研修を受講しなかった所属長がいるようだが、責任ある立場として不適格ではないか。フォローアップを行うとのことだが、必ず受講させる必要がある。また、職員を評価する際の基準が記された補足資料 2-2「一般職員用令和元年度業績評価表」を見ると、A～Eのうち最も評価が低いEの「積極性に全く欠けるところがみられた」は、配点が0点や減点ではなく3点加点となっている。これは市民感覚から見るとおかしい。

人事係長

令和元年度の評価者研修について、新たに評価者となった所属長で受講しなかった1名は葬儀のためである。また、既受講の所属長で受講しなかった者は、総務課として積極的な受講依頼を行わなかったためである。令和2年度については、県が主催する研修を受講させるなどのフォローアップを行い、必ず受講させる体制をとる。

総務課長

3点加点となっている理由について、評価結果を職員のモチベーションにつなげるという視点から、ゼロやマイナスという結果を排除する目的があったのではないかと個人的に推測する。最終的には、評価項目の合計が36点以下の場合には最も低いランクに位置付けられるので、3点加点となっても、0点と同じ位置づけになるよう設計されている。

桐生会長代理

0点でもモチベーションの低下にはつながらないと思う。その部署に適さなかっただけで、他の分野で活躍できるように配慮すべきである。

桑原委員

南魚沼市独自の評価表なのか。

総務課長

評価者研修の講師の意見を聞きながら、南魚沼市が独自に作成した評価表ではあるが、全国的に似通っていると思われる。

関委員

上位(ランク5・4)の被評価者の配分率を部署ごとに調整するということが、部署ごとではなく全職員で配分率を調整するべきではないか。評価者研修を行い、視点の統一を図るとのことと矛盾するのではないか。

人事係長

最終評価者は部署によって異なるので、部署ごとに調整を行っている。

総務課長

視点の統一を図ることは理想だが、現状は、評価にばらつきがあるため、部署ごとの調整を行っている。

関委員

そうであるならば、部署ごとに評価基準を変えるべきではないか。

企画政策課長

職員ごとに業務目標を設定して行動計画表を作成するが、その目標は、部長・課長が項目立てして具体的に示した目標(所属方針)に基づいて設定することになっている。したがって、評価基準は部署ごとに違っているといえる。

桐生会長代理

その具体的な目標は、市長からも示されるのか。

企画政策課長

市長が指示したものだけを目標とするわけではない。市長の意向を踏まえつつ、各部署で事業の課題や方向性を踏まえて目標設定をしている。

桐生会長代理

ボトムアップも重要ではあるが、トップダウンも必要なことである。そのためには、部長・課長が市長の意向を受け止める能力を高める必要がある。部下による所属長の評価も必要なのではないのか。

総務課長

職員からの自己申告書などにも同様の意見があるが、個人的な感情が含まれた意見もあるので、制度設計は慎重に行う必要がある。

中島会長

評価結果を公表することで、評価者にばらつきを認識させ、平準化を図っていく必要がある。

総務課長

評価者ごとの分布表（評価者が何点を何人につけたか）は全職員に公表しているので、評価者はばらつきを認識することができる。しかし、なかなか改善につながっていない。

関委員

所属長が職員と複数回面談を行いながら、評価を行っていくのであれば、評価項目の規律・協調性で「服務規律に反することが多く協調性もない」といった評価基準が設定されていること自体がおかしいのではないのか。そのような評価をしなくて済むようにすることが、この評価制度の趣旨ではないのか。

企画政策課長

規律・協調性については、評価が難しいところだと感じている。例えば、中間面談などで業務目標の見直しを行い必要に応じて修正するが、結果として一人で抱え込むような形となり、期末時点で実施できていなければ、規律・協調性に欠けるという評価になると考える。

河野委員

Eの配点を0点にして、その分を成果を上げた職員に配分するような制度に改良できないか。

企画政策課長

職員の給与は予算の範囲内で支払われる。したがって、評価の高い職員の給与は増えることとなるが、その原資は評価の低い職員の給与で調整されている。

桑原委員

行政の仕事は個人ではなく、チームワークで取り組んでいくものである。所属長の評価という話も出たが、部下の機嫌取りをするようなことがないよう注意する必要がある。一方で、評価者も漫然と評価するのではなく、必ず評価者研修を受講するなどして緊張感を持つ必要がある。ところで、行政職の評価者のうち、女性は何人いるのか。

総務課長

女性は1割程度である。

恒常化しないよう、行政改革推進委員会から意見をもらいながら評価制度の見直しを行い、組織としてレベルが上がるような制度にしていきたい。

③ No. 5 職員の意識改革向上への対策（担当者：総務課 上村人事係長）

桑原委員

実施した職場内研修の一覧を見ると、これが市政の重点課題や職員から求められている研修なのかと疑問を感じるものがある。

人事係長

職場内研修は、各部に依頼して内容を決めてもらっているという現状がある。「会計事務基礎研修」や「法制執務研修」は行政の業務の基礎となるため、若い職員が多く参加している。中堅職員は、総合事務組合が主催する専門研修に参加することが多い。

桐生会長代理

令和2年度に取り組む通信教育（eラーニング）は参加人数の枠を決めているか。ぜひ積極的に進めてもらいたい。

人事係長

枠は特に決めていない。これから周知をして参加者を募っていく予定である。

桐生会長代理

以前、企画政策課が時間外勤務を大幅に削減したという話を聞いたことがあるが、今年の見込みはどうか。

企画政策課長

企画政策課長就任時には1,000時間を超えていたが、削減に取り組み、3年前に500時間を目標とした。しかし、2年間未達成である。今年度は、12月末までの累計が417時間で、3月末までに500時間を超えてしまう見込みである。原因は、総合計画の見直しや農林業センサスといった新しい取組があることだと分析している。まだ、2ヶ月あるので可能な限り効率化を図りながら取り組んでいきたい。

木村委員

時間外勤務が発生する要因は、仕事の量が多いことか、仕事のやり方が悪いことか。

企画政策課長

時間外勤務の発生自体はよくあることである。原因はさまざまだが、すべての責任は、企画政策課で言えば私にあると考えている。企画政策課では、毎日どの業務を何時間やったのか、職員一人一人が記録をしており、年度初めの業務の割り付けの参考とする。その割り付けが誤っていたことが、偏った時間外勤務が発生する要因であるといえる。年度途中で見直し等を行いながら、チームワークを維持するために適切に業務の配分を行う必要がある。

桑原委員

「まちづくりに関するアンケート」の結果が市報に掲載されていた。こういったアンケートをとただけで満足するのではなく、その結果の数値から、市民が求めるものが何なのかを汲み取る（分析する）ことが重要である。そういった内容を研修で実施するべきではないか。行った仕事が次に何に繋がっていくのかを日常から意識する必要がある。それが職員の意識改革の向上に繋がっていくと考える。

企画政策課長

庁内でも、そういった意識を持つよう職員に再三指導しているところである。また、現在、「まちづくりに関するアンケート」の結果に基づいて、総合計画見直しの素案作りをしており、その素案を総合計画審議会で審議する予定である。総合戦略も組み込む予定であることから、まち・ひと・

しごと創生推進会議にも諮る予定である。

荻田委員

若手職員による政策課題研修に「LIFE in PARTY」や「サークル♪」があるが、総務課としては、どのような取組（関わり方）をしているのか。

人事係長

担当課はU&Iときめき課であり、直接的な関わりはないが、職員研修と位置付けることで、担当課という縦割りを超えて若手職員を集め、課題解決に向けた体制作りをしている。

河野委員

業務が多忙な場合に、職員がデータを自宅に持ち帰って残業するようなことはあるか。

企画政策課長

データを個人的に庁外に持ち出すことは規則違反のため、そのような実態はないと認識している。

④ **No. 10 観光施設の将来的な維持管理・運営についての検討**

(担当者：商工観光課 南雲観光施設主幹)

桐生会長代理

観光振興により外から人を呼び込むという視点は重要であり、ある程度観光施設を維持する必要があるが、すべてではなく、優先順位をつけて維持を図る必要があると考える。

観光施設主幹

外から人を呼び込むという視点を重視しながら、取り組んでいきたい。

河野委員

八海山麓スキー場について、「令和2～4年度実施計画」（総合計画審議会資料）には令和2年度に廃止に向けた調整を進めるとの記載があるが、地元協議はどのような進捗状況か。

観光施設主幹

地元の反対は強いと感じる。しかし、平成28年までは施設の修繕（更新）を行っていたが、平成29年以降は更新工事を行っていない。リフト全体を更新しようとするので1億5千万円程度かかるが、現在の利用状況では費用を回収できる見込みはない。そのような状況を踏まえ、地元に対して、これからも丁寧に説明をしていくほかないと考えている。

木村委員

先日、八海山麓スキー場に行ってリフトにも乗ってみたが、今後、どのくらいの期間安全に運行できる見込みなのか。

観光施設主幹

現状すでにいつ止まってもおかしくない状態であるといえる。

河野委員

補足資料4で「収入金」が空欄となっている施設は、収入がないという意味か。

観光施設主幹

指定管理契約で市への支払いが取り決められている場合（収入が支出を上回ることが想定される施設のみ）は、収入金を記載している。道の駅南魚沼は、利益の30%以内と取り決めがあるので、その金額を記載している。八海山麓は、免税軽油の関係で市に入る金額を記載している。

河野委員

道の駅南魚沼は利益が出ているという話を聞くが、30%という割合を見直すことはできない

のか。

観光施設主幹

指定管理契約の更新時に見直すことは可能であるが、業者側の利益もある程度確保しなければならないため、現時点では見直す考えはない。

⑤ **No. 9 公営住宅の統廃合に向けた検討** (担当者：福祉課 石川公営住宅係長)

中島会長

中越地震の際の災害用仮設住宅は現在どうなっているのか。

公営住宅係長

災害用仮設住宅は、プレハブ造で耐用年数が短いため、一般的には除却される。

桐生会長代理

高齢者が困らないような施設に更新するということで良いか。

公営住宅係長

これまでは、3階から5階建ての鉄筋の建物だが、更新時には1・2階の低層の建物で、バリアフリーにも配慮した高齢者がアクセスしやすい建物とする予定である。

河野委員

除却予定の建物に居住する方に対して、どのような補償を行うのか。

公営住宅係長

公営住宅からの移転については、手厚い対応をすることになっている。移転補償料として引越越し費用を見ること、移転先が見つからない場合は別の公営住宅の斡旋をすること、新たな公営住宅との家賃差がある場合は5年間かけて段階的に金額を上げていくこと、この3点の対応を行う。

⑥ **No. 3 学校給食運営体制の再編** (担当者：学校教育課 鶴沼大和給食係長)

木村委員

新たな給食センターは民間委託を行うのか。

大和給食係長

一部委託により、調理員を民間から派遣してもらおうが、運営は市で行う予定である。

関委員

既存施設の活用という昨年の指摘事項について、老朽化した部分の改修費用が嵩むとあるが、新築費用との比較などは行ったのか。

大和給食係長

概算による比較は行っている。仮に増築しても既存部分が10年も維持できないと見込まれる。給食の提供を止めることはできないので、既存部分の改築等をするためには、その分を別に増築する必要があり、結果的に費用が嵩む。

桐生会長代理

配送時間などから塩沢センターで担いきれない部分を新センターで対応するとあるが、新センターで担うことが想定される部分はどこか。

大和給食係長

現時点では決定していないが、塩沢小学校と上田小学校が想定される。

木村委員

新センターの建設に係る国補助はあるか。

大和給食係長

国からの補助金はあるが、「建設費用の何割」というものではなく、給食人数×単価といった算定をするため、割合でいうと2割程度かと思われる。

河野委員

新センターの候補地はどこか。

大和給食係長

六日町地区と大和地区と想定すると、中心は八海橋付近になる。周辺に空きグラウンドや施設など適当な市有地があれば活用できるのではないかと考えている。現時点で具体的な場所は決まっていない。

⑦ **No.1 地域コミュニティ活性化事業の推進** (U&I ときめき課 大内地域振興主幹)

桐生会長代理

「地域コミュニティ活性化事業」という名称について、基礎事業の内容は「地域コミュニティの活性化」に繋がらないように思うが、実施する組織を分けるべきではないか。また、令和2年度の取組方針として「横断的な共通課題・・・に対応するための協議機関・・・の設立」とあるが、「横断的な共通課題」とは何か。

地域振興主幹

地域コミュニティ事業の創設時には、地域の水路や赤道や消雪パイプの補修（村の共同作業）について建設課の予算から材料費の支給を行っていた。平成28年から多面的機能支払交付金制度を活用して地域の農道や水路の整備が行われるようになると、基礎事業の規模は縮小傾向になってきている。そういった現状を踏まえて、地域づくり協議会のあり方の検討を進めていきたい。

桐生会長代理

道普請や川普請といった共同作業であればまだよいが、六日町の街中では街灯の交換しか活動が見えない。地域づくり協議会以外にも地域のコミュニティの活性化に取り組んでいる団体があるので、そういった団体を支援できる体制を整えてもらいたい。それが活性化に繋がると考える。

地域振興主幹

地域づくり協議会の取組に地域差があることは認識している。連合会を設置して地域間で情報交換をしながら、見直しを図っていきたい。横断的な共通課題については、予算配分の方法、地区センター貸館事務の統一などがある。

関委員

上田ふるさと協議会の会議などで、行政区長から「めんどくさい」という声が聞こえる。連合会のような上部組織ができると自由度がなくなり、さらに関心が薄れてしまうのではないか。

地域振興主幹

連合会については新しく組織が出来上がるというより、現在の年1回の全体会議を連合会の総会に位置付けるなどして、これまでの体制を引き継ぎながら、大和・六日町・塩沢ごとの地域代表を新たに設置して各協議会間の連携強化などを図るもので、行政区長に負担が生じるようなものではない。

木村委員

浦佐地域づくり協議会の事務室に行くと、3名の職員がいるようだが他の協議会も同様の体制か。人件費がかかりすぎるのではないか。

地域振興主幹

協議会の体制は地域によって異なる。浦佐地域づくり協議会では、事務長の人件費は協議会の予算から支出されているが、他の2名の人件費は別の事業から支出されている。

木村委員

分館事業が地域づくり協議会に一本化されたが運営は順調か。コスト削減にはつながったか。

地域振興主幹

現状、地域の活動が停滞しているといった声は聞こえない。コストの面は検証していないが、今後注視していきたい。

河野委員

六日町地区で行われる南魚沼市雪まつりは、最近、周辺の行政区が雪まつり会場に参加せず、行政区単位の集まりで雪まつりを実施しているが、そういった活動は地域コミュニティ活性化事業に該当するか。

地域振興主幹

具体的には地域づくり協議会に相談してほしい。

中島会長

地域が一律のルールでやっていくのは難しいのではないか。特に六日町地区は他地域と違うと思われる。そのため、ある程度自由度を持たせていくことが重要である。また、例えば、小学校などを巻き込んで地域づくりをしていく方法も効果的ではないかと考える。

地域振興主幹

地域コーディネーターの活動が活発な地域では、年配の方と小学生がグラウンドゴルフを行うといった取組もしている。

企画政策課長

現状においても、各地域づくり協議会に対して活動内容の指示などは行っていない。地域内のコミュニケーションを十分にとったうえで優先順位を決めてもらえば、そこにお金を使って構わない。一定の予算繰越も可能である。

関委員

上田地域では、小学校の統合に伴う活動や青少年健全育成などにお金を使い、行政区が要望する費用は半分程度となっている。

河野委員

道普請や川普請について地域づくり協議会へ行かず、行政区が直接建設課に要望に行くことが多いのではないか。

関委員

地域づくり協議会が行政区からの要望を受けて、基礎事業で実施するかどうかも含めて、配分を決めるべきではないか。

地域振興主幹

六日町地区の特に市街地には地元で管理するような赤道や水路が少ないという特性もあり、基礎事業がなじまないように見えるのではないか。基礎事業が少ないのであれば、提案事業へ予算

配分してもらって構わない。

中島会長

同じ六日町の中でも六日町地区と五十沢・城内・大巻地区では取組が異なるので、連合会にしたことで活動が停滞することがないように注意する必要がある。

⑧ **No.7 公共施設の更新整備計画の策定** (企画政策課 大行企画主幹)

桐生会長代理

縮減目標の15%という値の根拠は何か。

企画主幹

15%という値は、延べ床面積の削減率である。市の財政計画に基づいて今後施設の維持更新にかげられるものとして算出した費用と、このまま施設を維持更新した場合にかかると見込まれる費用の差分を面積換算したものである。

桐生会長代理

財政計画はどのような計画なのか。

企画主幹

財政計画は、平成28年度から10年間の歳入歳出の見通しを示すものである。

桐生会長代理

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2020年～2040年にかけて南魚沼市の総人口が23%減少することとなっている。特に15歳以上65歳未満の人口が減少していく。これを踏まえると、財政計画もより厳しく見る必要があり、それに伴って縮減目標の15%も見直す必要があるのではないか。

企画主幹

最新の国勢調査に基づく人口推計は反映されていないので、15%を最低目標としてそれ以上の削減を目指す必要がある。

桐生会長代理

目標数値の考え方を整理しないと、公共施設マネジメントが成り立たなくなるのではないか。

企画政策課長

目標数値ではなく、この施設が本当に必要なのかという視点で取り組んでいくことが重要である。人口の集中、防災の観点、老朽化の度合いなどについて総合的に判断して、残せるのか残せないのかを積み上げたものを15%という目標数値で表している。したがって、15%の達成でよしとするものではない。

桐生会長代理

南魚沼市地域公共交通網形成計画(案)のパブリックコメントを見たが、大和、六日町、塩沢をポイントとして、既存の大きな集落と枝葉で結ぶ計画となっており、結局のところ、今と大して変わらないと感じる。市内を見渡したときに「こんなにたくさんの施設(サービスの維持)はいらぬのではないかと感じる方は多いのではないかと感じる。その感覚と15%という数字を比較したときに、数字だけが独り歩きする懸念があるので、公表の仕方には注意が必要である。

企画政策課長

15%が多いか少ないかということは別として、総務省が示した公共施設等総合管理計画の策定指針には、目標数値を示すことになっている。目標数値にとられるあまり、サービスが著しく

低下することがないように取り組んでいく。

荻田委員

令和2年度の予定として、方針案の公表や市民との情報共有とあるが、公表するといろいろな意見が出ると思われる。それをどうやって取り込んで、どうやって合意形成につなげていくのか。

企画主幹

具体的な方法は検討中だが、施設毎の個別施設計画を示す前段として、施設類型ごとに利用状況や方向性などを見せ、そこで一旦意見をいただき、それを個別施設計画の策定や市民との合意形成に反映していきたい。

荻田委員

数値などの情報は特に、発信側の意図と市民の受け取り方が異なってしまふことが多いので、公表する際は配慮が必要である。

河野委員

公共施設の具体的な方針から公共施設マネジメント実施方針を決定し、企画政策課から所管課に対して意見を付して、個別施設計画を策定させるということか。

企画主幹

公共施設の具体的な方針は、所管課の考えを基に作成し、すでに庁内での合意形成が図られたものである。所管課は方針と整合を図りながら個別施設計画を作成していく。

河野委員

対象とする公共施設に市有の遊休不動産も含めて計画を立ててもらいたい。

企画政策課長

遊休不動産については、廃止をする施設に限ったものである。廃止した施設の跡地をどう活用するかについては、社会情勢等を踏まえながら、個別に考えていく必要がある。

関委員

平成30年度の取組結果として勤労青少年ホームを旧塩沢保育園に移転する方向で進めているとある。勤労青少年ホームではバンド活動などが行われていたが、旧塩沢保育園は住宅地のため、バンド活動ができないのではないかと。第二上田小学校の利活用の方向性はまだ決定していないが、そこを活用できるのではないかと。

企画政策課長

旧塩沢保育園に勤労青少年ホーム（の施設内にある子ども・若者育成支援センター）が移転することは決定事項である。これに伴い、勤労青少年ホーム事業は廃止となるので、バンド活動などは、市内の他の施設を利用してもらうこととなる。

第二上田小学校の利活用方法については、両校にそれぞれある育成会や地域コーディネーターや学童などの地域活動が統合によってどうなっていくか、1年間様子を見ながら方向性を決めたいという意見があった。一方で、地域に限らず、手上げをする民間企業などがいないか市で調査を行ったうえで、有効活用に向けた地元協議を進めていきたい。

中島会長

方針を市民に公表するにあたって、多くの人が関係すると思うが、既存の委員会に諮ったり、第三者委員会などを設置する必要はないのか。

企画政策課長

新たな委員会の設置は考えていない。第三者から意見をもらっても、当事者が関与しないと、地元で説明する際に同じ話の繰り返しになってしまう。廃止等の具体的な方針については、所管課から個別に関係者と合意形成を図ってもらう必要がある。

⑨ **No.2 事務事業見直し体制の確立と機能化** (企画政策課 中島行革主幹)

桑原委員

H30 職員提言の中で特に優れている提言はどれか。

行革主幹

「財源確保が難しくなっている状況であることから、思い切って事業や施設の断捨離や集中と選択を進める」というものや「雪の情報発信プロジェクトを進めているが、精密機械製造業などに売り込むことで企業誘致につなげる」といったものが検証に値する提言であるとする。

中島会長

令和元年度は 92 件の提言があったとのことだが、内容は庁内で公表されているのか。

行革主幹

全職員が庁内の指定のフォルダでデータを閲覧できるようになっている。

中島会長

常にデータにアクセスできるのであれば、提言を随時受け付けてもいいのではないかと。回答が必要なので難しいか。

行革主幹

毎年 12 月頃に総務課人事係から職員に対して自己申告書の作成依頼がなされるが、提言はその書類に付随させている。それをとりまとめ、提言に対する各課からの回答をもらって公表している。

桐生会長代理

「雪の情報発信プロジェクトを進めているが、精密機械製造業などに売り込むことで企業誘致につなげる」という提言は良いと思うが、現在どのように取り組んでいるのか。

企画政策課長

2020 東京オリンピック・パラリンピックで周知を行いたいと考えている。具体的には、友好都市のさいたま市でバスケットボールとサッカーが行われるので、その会場で雪冷風やスノーパックを配布し、雪資源（自然エネルギーとしての地域資源）の周知に取り組みたい。

桐生会長代理

雪資源の活用方法については、さらに深掘りして広く提案をもらうことが効果的であるとする。

河野委員

事務事業検討シートの作成について、平成 30 年度 12 件に対して平成 31 年度 5 件と減少している。減少の理由の検証は行っているか。

企画政策課長

事務事業検討シートを提出する前段として、係・班内会議を行う。係・班内で解決できない問題は、課内会議、その次は部内会議、そこでも解決できない問題が事務事業検討シートとして提出される。したがって、検討シートが少ないからと言って、事務事業の検討が停滞しているとい

うことではない。

木村委員

平成 30 年度行政改革推進委員会の総合評価に「さらに多くの提言が得られるよう頑張ってもらいたい」というコメントがあるが、78 件から 92 件に提言数が増加していることは評価できる。新潟県では財政状況がひっ迫していることから、職員から提言を募り、早速事業化するものがあると聞いた。職員の意見が採用されて事業化に繋がれば、モチベーションの向上に繋がると考える。

企画政策課長

優れているとして紹介した 2 件以外にも、「統括保健師の設置」、「市民ガイドブック」、「防災ポケベル」「公営住宅の中心市街地への建て替え」などは、形を変えながらも実施済みまたは実施予定である。

防災ポケベルについては、ラジオに変更した。昨年の時点では、ラジオが製造中止となっているため「予定はない」と回答したが、受注生産をすることで問題が解消された。

桑原委員

最近、南魚沼市がメディアで多く取り上げられている。民間企業も含めた市内を活性化するような取組について、メディアを上手に使うことで発信することが、市の評価に繋がっていくと考える。

企画政策課長

メディアを有効に活用することは常に心掛けています。定例記者会見を毎月行い、行政がこれから行う取組の発信を行っている。機会を逃さず適切に情報発信する必要があります。また、市長も SNS などで情報発信を行うので、職員もそういった視点を持つようになってきていると思う。

⑩ **No. 6 組織再編と職員配置についての検討** (企画政策課 中島行革主幹)

関委員

職員配置の増減数は分かったが、変更前に何人いて変更後に何人になったのか課別に示してほしい。

行革主幹

課別については手持ちの資料がないため、議事録送付時に追加資料として同封することとする。

中島会長

最近の新採用職員の採用状況はどうなっているか。安定的に採用が行われているか。

企画政策課長

今年度の採用は 32 人である。ここ何年か、内定者から辞退者がでるため、欠員補充をしなければならない状況が続いている。人材としての良し悪しは別として、試験成績の下位の者が繰り上がる形になる。

河野委員

郷土史編さん事務終了とのことだが、現在の事務室からは引き上げるのか。

企画政策課長

事務室は引き上げ、資料保管や閲覧対応業務は、市民会館の社会教育課文化振興係を班体制にして引き継ぐこととなる。引き上げた事務室は別途活用方法を検討する。

関委員

令和3年度以降に検討が必要な事項として、危機管理部門の新設の検討とあるが、自然災害以外にも対応するということが良いか。

企画政策課長

どの範囲まで対応させるかも含めて白紙である。今後検討をしていく。

関委員

令和元年度について、消防職員2名は退職不補充となっているが、採用と退職のタイミングのズレで定員は変わらないと説明があった。なぜ欠員補充で2名増となっているのか。

企画政策課長

平成30年度に採用者を超える退職者が出たことにより生じた欠員は、令和元年度には総務課防災庶務班に派遣されていた消防職員を充てるなどして対応していた。令和2年度は、本来の体制に戻すためにその欠員の補充を行うこととした。

桐生会長代理

危機管理部門の職員は専門性が高く、資質も求められる。組織の規模もある程度必要であると思われる。

企画政策課長

危機管理部門に各分野の専門職員を置いてしまうと、行政が機能しなくなってしまう。危機管理部門には、非常時に対応する体制を構築し、指揮できる人材を配置する必要があると考える。

桐生会長代理

現在、災害等が発生した場合、市長・副市長・各部長はいつでも必ず連絡がとれる体制になっているか。

企画政策課長

連絡が取れる体制になっており、すでにそういった連絡は頻繁に行われている。

中島会長

東日本大震災の際、米軍が沿岸部に食料や物資を運んできたが、縦割りの体制であるがために、行政はそれを誰も取りに行くことができなかった。そういった場合に対応できるような体制づくりをする必要がある。

木村委員

新型コロナウイルスについて、市は医療機関とどのような連携をとっているか。また、危機管理部門は令和3年度以降に検討とあるが、それより前に危機的状況が発生した場合はどのように対応するのか。

企画政策課長

新型コロナウイルスについて、市民が相談等をする窓口は「帰国者・接触者相談センター」（南魚沼保健所）に統一されている。その窓口の周知を市ウェブサイト等で図るとともに問合せがあった場合はその旨を伝えている。

この件に関しては、福祉保健部と総務課が情報共有を行いながら対応するとともに、随時、庁内全体へ情報共有も図っている。

河野委員

市役所の総合窓口の職員でマスクをしていない人が見受けられるが、着用義務化は行わないのか。

企画政策課長

着用を強制するような指示をする根拠がないので、各自の判断に任せている。

中島会長

そういった指示は、トップの者が行う必要がある。

(委員会翌日、市長指示により総合窓口及び確定申告相談窓口でマスクを着用することとした。)

関委員

市民も、職員が全員マスクを着用して窓口対応している方が安心である。「感染対策のため、職員はマスクを着用して対応する」といった掲示をすれば、不快に思う人もいないだろう。